

鹿児島県土木部建築課が所管する工事における「公共建築工事標準仕様書」、「公共住宅工事共通仕様書」等に基づく技能検定の職種及び作業は、下表に基づき適用する。(平成18年4月1日現在)

【技能検定の職種・作業(建築関係)】		施工規模			
		2,000㎡超	1,000㎡超	500㎡超	100㎡超
鉄筋施工	鉄筋組立作業				
コンクリート圧送施工					
型枠施工					
鉄工	構造物鉄工作業 製缶作業				
とび					
ブロック建築					
エーエルシーパネル施工					
防水施工	ウレタンゴム系塗膜防水工事作業				
	シーリング防水工事作業				
	合成ゴム系シート防水工事作業				
	アスファルト防水工事作業				
	アクリルゴム系塗膜防水工事作業				
石材施工	石張り作業				
タイル張り					
建築大工					
かわらぶき					
建築板金	内外装板金作業				
スレート施工					
左官					
サッシ施工					
建具製作	木製建具手加工作業				
	アルミ製室内建具製作作業				
	木製建具機械加工作業				
ガラス施工					
カーテンウォール施工					
塗装	建築塗装作業				
内装仕上げ施工	ボード仕上げ工事作業				
	鋼製下地工事作業				
	プラスチック系床仕上げ工事作業				
	カーペット系床仕上げ工事作業				
畳製作					
表装	壁装作業				
熱絶縁施工	吹付硬質ウレタンフォーム断熱工事作業				
造園					
樹脂接着剤注入施工	エポキシ樹脂注入工事作業				

【技能検定の職種・作業(設備関係)】		施工規模	
		3,000㎡超	2,000㎡超
配管	建築配管作業	2級可	2級可
冷凍空気調和機器施工		2級可	2級可
熱絶縁施工	保温保冷工事作業		
建築板金	ダクト板金作業		

離島における設備関係工事, 1,000㎡以下の建築関係工事には, 適用しない。

「建築配管工事」は配管工事の, 「冷凍空気調和機器施工」は空調工事の直接工事費が1,200万円以下の場合には適用しない。

次の工事は, 工事目的, 工事内容等を勘案して適宜適用できる。

- ・伝統技能伝承上配慮すべき工事
- ・新築・増築工事以外の工事
- ・上表の適用規模以外の建築関係工事
- ・2,000㎡以下の設備関係工事
- ・離島の設備関係工事